

今後の公共施設等の取扱い方針（案）

市が保有する公共施設については、次世代に過度な負担がかからないよう、将来の人口や財源規模に見合った施設総量の最適化を図る観点から、施設の整理統合・廃止・移譲等の取組みを計画的に推進するとともに、本市を取り巻く危機的な財政状況を一刻も早く脱却し、持続可能な行財政運営を確立するため、未利用財産等の利活用や処分等について次のとおり取り組んでまいります。

1. 現在の市有財産の状況：126（うち現在活用中の公共施設115、未利用財産11）

2. 継続して使用する施設：31

市役所、市役所分館（おざき出会い館）、地域交流館、東鳥取書庫、新町倉庫、防災コミュニティセンター、消防団分団庫（第1～5）、万葉台倉庫、はんなん浄化センターMIZUTAMA 館、泉南阪南共立火葬場、清掃庁舎、保健センター、子育て支援センター、阪南市民病院、さつき園・まつのき園、たんぼぼ園、総合体育館、桑畑総合グラウンド、文化センター、図書館、尾崎公民館、東鳥取公民館、西鳥取公民館、学校給食センター、箱作公園（倉庫・便所）、駐輪場（箱作）、駐輪場（和泉鳥取）

3. 今後、取扱いを検討すべき施設：95

①未利用財産

- ・廃止済の施設：5
旧朝日小学校山中分校、旧東鳥取小学校、旧東鳥取幼稚園、旧はつめ幼稚園、旧尾崎公民館
- ・未利用地：6
旧尾崎法務局跡地、清掃庁舎予定地（鳥取中）、幼稚園予定地3か所（箱の浦、光陽台、緑ヶ丘）、コミュニティセンター用地（箱作）

②今後廃止を予定している施設：10

- ・尾崎保育所、尾崎幼稚園、朝日幼稚園、市営プール6か所、駐輪場（尾崎）

③地域へ移譲する施設：43

- ・住民センター（43か所）

④現在貸付又は貸付予定の施設：3

- ・旧尾崎中学校、旧下荘小学校、あたごプラザ

⑤事業計画を策定し整理統合を検討する施設：24

- ・小学校8校（尾崎、西鳥取、東鳥取、舞、朝日、上荘、下荘、桃の木台）
- ・留守家庭児童会8所（尾崎、西鳥取、東鳥取、舞、朝日、上荘、下荘、桃の木台）
- ・中学校4校（鳥取、貝掛、鳥取東、飯の峯）
- ・幼稚園2園（はあとり、まい）、保育所2所（下荘、石田）

《検討項目》

- ・小中学校 ⇒ 児童・生徒数の状況及び地理的条件等を踏まえた学校数を検討
- ・子育て施設 ⇒ 公民の役割分担を踏まえ、設置のあり方を検討
- ・留守家庭児童会 ⇒ 小学校のあり方と併せ、配置数等を検討

⑥あり方を含めた事業の存続の可否を検討する施設：4

- ・いきいき交流センター、わんぱく王国（管理棟を含む）、桜の園、駐輪場（鳥取ノ荘）

4. 今後の主な対応案について

	売却に向け取り組む施設	利活用を検討する施設 （未活用の場合は売却）	その他
短期的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・旧尾崎公民館 ・幼稚園予定地3か所 （箱の浦、光陽台、緑ヶ丘） ・尾崎保育所 ・旧尾崎法務局跡地 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場（尾崎） 	
中期的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・旧はつめ幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> ・尾崎幼稚園 ・朝日幼稚園 ・市営プール 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民センター（43か所）の地域移譲の考え方 ・子育て施設の再構築
長期的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃庁舎予定地（鳥取中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧尾崎中学校 ・旧下荘小学校 ・旧東鳥取小学校及び隣接する公共施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の整理統合と留守家庭児童会の削減